

令和7年度大阪文化賞候補者推薦 募集要領

◇賞の対象

直近の1年間（令和6年9月1日～令和7年8月31日）に、学術、生活文化、芸術の分野において、際立った活躍をされた方、もしくは団体、または文化芸術の活動者の支援や大阪文化の情報発信など、文化芸術の振興に著しい功績のあった方もしくは団体。

◇留意点

○対象外となる候補者・分野は次のとおりとします。

- ・ これまでに大阪文化賞、大阪芸術賞、大阪文化賞特別賞、大阪芸術賞特別賞、大阪文化発信賞を受賞した者ならびに文化功労者
- ・ 「大阪文化賞・大阪文化祭賞実行委員会」構成団体（大阪府、大阪市、公益財団法人関西・大阪21世紀協会）の職員および出資法人等関連団体もしくはその職員
- ・ スポーツ分野

○業績内容と「大阪」との関わりについては次のとおりとします。

- ・ 活動拠点が「大阪」である方・団体
- ・ 業績内容が「大阪」に深く関わっている方・団体

例えば、大阪の歴史研究や大阪を題材にした音楽、舞台などの創作。なお、研究や活動の範囲は大阪府内限定ではなく、大阪周辺に及ぶ場合も対象となります。

○対象の語句の定義は次のとおりとします。

- ・ 「大阪文化の情報発信」とは
書籍、メディア、研究発表等何らかのツールを用いて大阪文化を広く内外に紹介すること。
なお、ここでの大阪文化とは、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎）、上方演芸（落語、講談、浪曲、漫才、漫談）、文学、地域伝統芸能（祭り、音楽）など、芸術文化だけでなく、学術、生活文化も含めた、広い概念でとらえ、「大阪の〇〇」といった「大阪」に重点を置いたものとします。

○その他（推薦にあたって）

- ・ テレビ等での露出が多いことや全国的に知名度が高いことだけをもって「際立った活躍」ととらえず、その活躍が大阪の芸術文化の向上に貢献したと考えられる方・団体をご推薦ください。

◇推薦方法

- ・ 大阪府に在住、在勤、在学の方であればどなたでも推薦できます。
（推薦者ひとりにつき1名もしくは1団体に限ります。自薦他薦は問いません）
- ・ 所定の推薦用紙に記入の上、郵送もしくはファクシミリで送信してください。
- ・ 大阪府ホームページ（大阪府行政オンラインシステム）からも受け付けます。

◇受付期間

令和7年9月1日（月曜日）～9月30日（火曜日）＜必着＞

※郵送の場合は、受付期間中の消印有効

◇受賞者の選考

府民（大阪府に在住、在勤、在学の方）及び推薦委員（学識経験者等）により推薦のあった候補者の中から選考委員会での審議を経て、受賞者（1名もしくは1団体）を決定します。

◇表彰

令和8年1月以降（予定）

◇問い合わせ・送付先

郵便番号 559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 37 階
大阪府府民文化部 文化・スポーツ室文化課 文化振興グループ

電話番号：06-6210-9323 ファクシミリ番号：06-6210-9325

令和7年度大阪文化賞 候補者推薦用紙

●推薦者ひとりにつき1名もしくは1団体に限ります。

- 内容について確認させていただくことがありますので、連絡先等についてご記入願います。
なお、ご記入いただきました個人情報は非公表とし、大阪文化賞の目的のみに使用します。

○推薦者

氏名（ふりがな）	
連絡先 （電話番号又はメールアドレス）	
市町村名を記入し、（ ）内の該当するものに○印を記入ください。	大阪府_____（市・町・村）に （在住・在勤・在学）

○候補者

（ふりがな） 氏名または団体名	どちらかに○印 （ 個人 ・ 団体 ）
分 野	
【履歴・業績】 <u>対象期間（令和6年9月1日～令和7年8月31日）の業績について、時期と内容をできるかぎり詳細に記載してください。</u>	
【推薦理由】	
【候補者と大阪の関わりについて】該当するものにチェックしてください。（複数回答可） その他に該当する場合は、（ ）内に詳細を記載してください。	
□大阪を拠点に活動 □大阪出身 □大阪在住 □その他（ ）	

◆賞の対象

- ・直近の1年間（令和6年9月1日～令和7年8月31日）に、学術・生活文化・芸術の分野において際立った活躍をされた方
もしくは団体、または文化芸術の活動者の支援や大阪文化の情報発信など、文化芸術の振興に著しい功績のあった方もしくは団体。

◆留意点

- ・業績内容と「大阪」との関わりについては、活動拠点が「大阪」である方・団体または業績内容が「大阪」に深く関わっている方・団体とします。例えば、大阪の歴史研究や大阪を題材にした音楽、舞台などの創作。なお、研究や活動の範囲は大阪府内限定ではなく、大阪周辺に及ぶ場合も対象となります。
・その他留意点については、下記ホームページをご覧ください。

◆選考

- ・府民（大阪府に在住、在勤、在学の方）及び推薦委員(学識経験者等)により推薦のあった候補者の中から選考委員会での審議を経て、受賞者(1名もしくは1団体)を決定します。

◆表彰

- ・令和8年1月以降（予定）

大阪府ホームページ《大阪文化賞》https://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/osaka_bunka.html